

社会資本総合整備計画 事後評価書

平成29年2月28日

計画の名称	安心・安全で快適な都市環境の整備								
計画の期間	平成23年度～平成27年度（5年間）			交付対象	四街道市				
計画の目標	下水道未整備区域の解消による安心・安全で快適な都市環境の創出								
計画の成果目標（定量的指標）	・下水道計画（汚水）に対する整備率を53.67%（H23）から56.90%（H27）に増加させる								
定量的指標の定義及び算定式				定量的指標の現況値及び目標値			備考		
				当初現況値 (H23当初)	中間目標値 (H25末)	最終目標値 (H27末)			
当市下水道（汚水）計画区域面積のうち、整備済区域面積の割合 整備率（%）＝整備済区域面積（ha）／整備計画面積（ha）				53.67%	56.38%	56.90%			
全体事業費	合計 (A+B+C)	517百万円	A	499百万円	B	—	C	18百万円	効果促進事業費の割合 C／(A+B+C)

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
	平成29年2月
社会資本総合整備計画の策定主体である四街道市都市部下水道課が四街道市下水道事業社会資本整備総合交付金評価実施要綱に基づき評価を実施	公表の時期
	四街道市ホームページにて公表

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業																	
A 下水道事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
											H23	H24	H25	H26	H27		
A1-1-1	下水道	一般	四街道市	直接	-	雨水・汚水	新設	新市街地下水道整備（未普及解消・浸水対策）	雨水管3,445m汚水管6,458m 雨水管2,418m汚水管3,173m	四街道市						305 300	新市街地
A1-1-2	下水道	一般	四街道市	直接	-	汚水	新設	物井地区整備（未普及解消）	汚水管 φ=200mm L=3,621m 汚水管 φ=200mm L=1,637m	四街道市						188 84	
A1-1-3	下水道	一般	四街道市	直接	-			汚水適正処理構想策定	行政面積3,452ha 行政面積3,452ha	四街道市						6 4	
合計											499 388						
B 関連社会資本整備事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
										H23	H24	H25	H26	H27			
合計											0						
番号	一体的に実施することにより期待される効果												備考				
C 効果促進事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
										H23	H24	H25	H26	H27			
C-1-1	下水道	一般	四街道市	直接	-	新設	物井地区枝線整備	汚水管 φ=200mm L=442m 汚水管 φ=200mm L=343m	四街道市						18 18		
合計											18 18						
番号	一体的に実施することにより期待される効果												備考				
C-1-1	物井地区において基幹事業である枝線と接続する末端管の整備を一体的に行うことにより、効率的な事業の推進、普及促進を図る。																

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況					
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		・整備率が、53.67%から56.74%に増加し、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図ることが出来た。			
II 定量的指標の達成状況	指標①（整備率）	最終目標値	56.90%	目標値と実績値 に差が出た要因	・未普及解消事業を実施したことにより整備率の目標値を概ね達成することができた。
		最終実績値	56.74%		
	最終目標値		目標値と実績値 に差が出た要因		
	最終実績値				
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)					
3. 特記事項（今後の方針等）					
下水道未整備区域の解消による安心・安全で快適な都市環境の創出のため、次期社会資本総合整備計画においても、引続き物井地区、大日地区の未普及解消事業を行っていく。					